

平成25年松本市議会9月定例会

市長提案説明

[25.9.2(月) PM1:00]

本日ここに、平成25年松本市議会9月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、おそろいでご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

ぎょうこうけい

ご承知のとおり、長野県を行幸啓された天皇皇后両陛下は、去る8月23日、サイトウ・キネン・フェスティバル松本の鑑賞のため、松本市に入られました。

両陛下のご来訪は、第1回のサイトウ・キネン・フェスティバル松本の開幕に合わせてお見えになった平成4年9月以来、実に21年振りでございます。

当日は、雨というあいにくの天候にもかかわらず、両陛下が向かわれる先々で、多くの市民がお迎えし、両陛下は終始笑顔で手を振り、お応えになられました。

両陛下は、小澤征爾総監督が指揮するオペラ「こどもと魔法」を鑑賞され、公演終了後には、名残惜しそうに微笑みながら手を振られ、会場を後にされました。

翌日は、「学都松本」を象徴する国の重要文化財「旧開智学校」をご視察され、「今後も文化財の保護に尽くして欲しい」と、有難いお言葉を頂戴いたしました。

改めまして、この度の行幸啓に際し、ご尽力いただきました多くの市民や関係の皆様方に、心から感謝を申し上げますとともに、市をあげて両陛下をご奉迎申し上げ、その喜びを分かち合うことができましたことは、極めて感慨深いものがございます。

併せて、今回のご訪問により、サイトウ・キネン・フェスティバル松本をご鑑賞され、旧開智学校をご視察いただきましたことは、松本市民にとって誇りであり、大変名誉なことと思う次第でございます。

次に、両陛下のご臨席を賜りましたサイトウ・キネン・フェスティバル松本について申し上げます。

病気療養のため指揮活動を休止されていた小澤総監督の本格復帰の公演となったオペラ「こどもと魔法」の初演は、両陛下がご熱心に鑑賞される中、小澤総監督は躍動感あふれる指揮で観衆を魅了し、会場は、小澤総監督のサイトウ・キネン・フェスティバル松本の舞台への復帰を歓迎する大きな拍手に包まれました。

また、去る8月25日には、地元小・中学生などが参加し、賑やかな音色を街中に響かせる、恒例の「歓迎吹奏楽パレード」が、あいにくの雨で中止となりましたが、合同演奏会の会場に、突然、小澤総監督が登場し、ステージ上で手拍子して、子どもたちの演奏に参加する場面があり、小澤総監督らしいお気遣いで、子どもたちにとっても、心に残る最良の経験になったものと感じております。

小澤総監督から、「初心に戻り、新たな一步を踏み出したい」と伺っていた今年の

公演に、両陛下のご臨席を賜り、小澤総監督の本格復帰も重なりましたことは、まさに、初心に戻り、新たな歩みを始めたサイトウ・キネン・フェスティバル松本にとりまして、とりわけ記念すべき年になったものと感じております。

今年の公演は、9月7日をもって閉幕となりますが、今後も、サイトウ・キネン・フェスティバル松本の魅力と「楽都松本」を松本の宝として、世界に向け、発信して参りますので、引き続き、皆様方の一層のご支援、ご協力を賜りたいと存じます。

続きまして、ご案内のとおり、既に札幌市及び鹿児島市と松本市とは、文化・観光交流都市協定を締結して都市間交流を進めており、さらなる交流促進と、地方都市の取組み、魅力などを広く全国に発信するため、去る8月25日、まつもと市民芸術館におきまして、3市の市長による鼎談を開催いたしました。

当日は、地方や地域を大事にされ、目下、様々な活動を展開している作家の森まゆみさんをコーディネーターに迎え、地方の魅力発信と交流人口の拡大に向けた各市の先進的な取組みを紹介するとともに、新たな地域振興策などについて意見交換しました。

始めに、札幌市の上田文雄市長が、全国的に知られ、多くの観光客が訪れる「さっぽろ雪祭り」を挙げ、「冬を楽しむ観光として、雪が大きな観光資源であり、常に新しい試みを取り入れながら、魅力を伝えてリピーターを増やしている」と紹介がありました。

次に、鹿児島市の森博幸市長からは、先月、大規模な爆発的噴火があった桜島を挙げ、「桜島は、鹿児島の大きなシンボルで、財産である。錦江湾と合わせ、地域振興の鍵であり、地域資源を生かしたまちづくりが交流人口の増加につながる」と話されました。

私からは、20年、30年先を見据え、具体的に「城下町まつもとの再生」「中心市街地の賑わいの創出」「健康寿命延伸都市・松本」に取り組んでいること、また、松本市を象徴する地域資源「3ガク都」を始め、松本山雅FCやFDAを重要なツールとして、交流人口の拡大を図っていることを紹介いたしました。

意見交換の最後には、「今後の地域振興には、地方都市同士が協力し合う“水平の連携”がお互いの利益になる」、また、「これからは地方同士の連携で、互惠関係を築いていくことが、お互いの地域振興にも繋がっていく」との意見もありました。

加えて、今後、札幌市と鹿児島市との間の交流協定締結の話もあり、この度の鼎談が、両市の交流促進の橋渡しになればと心から期待するところであります。

今回の鼎談は、初めての取組みではありましたが、地方の動きを披露する良いきっかけになり、思い切って開催して良かったなと率直に感じております。

そして、このような試行錯誤の中での取組みは、今後、必要な修正を加えながら、さらに磨きを掛けていくことが重要であり、動けば何かが変わり、次の動きに繋がっ

ていく実例になったものと考えるところであります。

併せて、同様の取組みが他の地方都市でも行われ、地方から国を一つでも動かすことに繋がればと期待するところでもあります。

さらに、松本市が都市間交流を進める中で、鹿児島市の仲介により開催の運びとなりました、「戦争と平和展 特攻兵が飛び立つとき ー松本から知覧へー」は、お陰様を持ちまして、約3万5千人もの皆様にご来場いただき、盛況のうちに、去る8月25日をもって終了いたしました。

また、本展は、森博幸鹿児島市長、上田文雄札幌市長にもご覧いただいたところがございます。

この「戦争と平和展」も、都市間交流事業をきっかけに実現したものであり、今後も、3市間のさらなる交流の推進を図り、小さな成功事例を積み重ねながら、松本市が持つ固有の資源や魅力を生かして交流人口の拡大に努めて参ります。

それでは、議案の提案説明に先立ちまして、本市が抱えております懸案事項等について、この際、若干申しあげたいと存じます。

始めに、「松本城を中心としたまちづくり」について申しあげます。

今年の夏は、全国的に記録的な猛暑となりましたが、ようやく最近になりまして松本の地は、朝夕が涼しくなり、少しずつ秋の気配を感じる季節となりました。

日較差が特に大きい松本市におきましては、その差によってもたらされる「松本の秋の恵み」が待ち遠しいところでもあります。

さて、お盆明けも、松本城を始め市街地が、多くの観光客で賑わいを見せており、素直に有難いことだと感じております。

風格と賑わいのある城下町まつもとの再生を目指し、取り組む「南・西外堀復元、並びに内環状北線整備」につきましては、去る7月17日から19日までの3日間、地元説明会を開催して、土地の買取単価や代替地など具体的な条件整備の説明をさせていただき、権利関係者の皆様方から、ご理解を賜ったところがございます。

また、「史跡松本城」の追加指定に向けて、南・西外堀の権利関係者の皆様から、7月末までに新たに同意をいただいた約740平方メートルにつきまして、昨年と同様に、文部科学大臣に意見具申書を提出いたしました。

なお、この度意見具申した範囲と、昨年度追加指定された範囲との合計で、7,990平方メートル、全体の86パーセントの面積が、「史跡松本城」に追加指定されることとなります。

今後も、権利関係者の皆様から一層のご理解、ご協力を賜りながら、丁寧な説明と慎重な対応を基本に、土地の取得など具体的な手続きを進めさせていただき、一步一步着実に事業の進捗を図って参ります。

一方、松本城大手門枳形跡広場につきましては、ご案内のとおり、この4月末から

一般開放を行っており、市民や観光客の憩いの場所として、また、クラフトフェア松本、まつもと街中大道芸、松本ぼんぼんなどのイベントにも活用され、中心市街地の活性化や賑わいの創出にも寄与しているところであります。

ご承知のとおり、松本城南・西外堀に囲まれた場所が「二の丸」、そして大手門枳形跡を含む女鳥羽川に囲まれた場所が「三の丸」であります。そして何より、松本城は、松本のシンボルであり、市民のよりどころでございます。

松本市が有する歴史や遺産、そして自然、文化、風土など多彩な魅力に加え、松本固有の資源、財産である松本城のブランド価値を高め、一層の磨きを掛けていくことが、城下町まつもとの再生に繋がっていくものと考えますので、今後も、「二の丸」「三の丸」の整備を一体的に進め、「松本城を中心としたまちづくり」に鋭意取り組んで参ります。

次に、「健康産業の創出」に関連して申し上げます。

ご案内のとおり、59の企業・団体が構成する松本地域健康産業推進協議会において、松本地域をテストフィールドに、会員企業が開発した製品やサービスに係る実証実験などを行う場合に、計画段階からサポートして、その経費の一部を助成する支援制度を、本年度創設いたしました。

この度、本支援制度を活用して2つの事業が、初めて実施される運びとなりましたので、ご報告申し上げます。

1つ目の事業は、市内農機具メーカーが販売する、電動アシスト四輪自転車に係る実証実験で、歩行時と乗車時の心拍数や消費カロリーを比較するほか、購入された方々を対象に、外出の頻度や行動範囲の変化などをモニタリング調査するもので、去る8月7日、メーカーと松本大学、松本市の3者で、製品の普及に向けた連携協定を締結したところでございます。

多くの高齢者は、自らの健康維持に関心を持ち、自立した快適な生活と積極的な社会との繋がりを求める一方で、自転車の転倒事故、買物・交通弱者、引きこもりなど、深刻な生活課題を抱えていると言われております。

この製品が普及し、活用されることにより、主に高齢者の外出支援や地域社会への参画、併せて、健康づくりなど、生活の質の向上と地域社会の活性化が期待されるところでございます。

さらに2つ目の事業は、今年2月に本市と「健康寿命延伸都市・松本プロジェクト協定」を締結した市内金融機関が、金利の上乗せと、健康診断の受診者が公共施設を無料で利用できる特典が付く、「健康寿命延伸 定期積金」を本日から販売を開始いたしました。

この取り組みでは、金融機関が月々の集金機会を活用して、契約者に健康診断の日程や受診方法などの行政情報をタイムリーに提供することに加え、健康診断の受診を直

接働きかけることが可能となります。

今後は、契約者の受診状況や健康への関心度などのモニタリング調査を行い、民間のネットワークを活用した場合の効果や必要性などについて、検証することとしております。

このような疾病の予防や早期発見、介護予防に係る地域密着型の取組みを、産業面から着実にサポートを重ねていくことが、市民の皆様に見える形で、より質の高い健康・医療サービスの提供に繋がり、さらには、新たな産業や雇用の創出、企業の誘致へと発展していくものと確信しております。

一方、新松本工業団地では、先月末に、進出2社目となる企業の工場が操業を開始し、独自性のある製品の開発や地域発展への貢献が期待されるところでございます。

健康・医療産業は、国が成長戦略に掲げる重要な分野の一つでありますので、今後とも国、県等の動向を常に注視しながら、積極的に取り組んで参ります。

次に、「健康寿命延伸」のリーディング都市としての取組みに関連して申し上げます。

健康寿命延伸に特化した多彩なイベントを連携させ一体化した「ヘルス・プロモーション・シーズン」が、来る16日、「健康日本21推進松本大会」をオープニングイベントとして開幕いたします。

この大会は、国民の健康増進運動である「健康日本21」の推進と、松本市の健康づくりの取組み等を広く周知するため、公益財団法人「健康・体力づくり事業財団」との共催により開催するものであります。

当日は、基調講演や、楽しいパフォーマンスに加え、「第1回健康寿命をのぼそう！アワード」において優良賞を受賞した、秋田県横手市、岐阜県多治見市、静岡県藤枝市、愛知県東海市、岡山県岡山市の5都市をお招きして、各都市の事例発表を予定しております。

さらに同日には、5都市の皆さんと、今後も健康に関する様々な先進事例を学び合い、相互に健康政策を高め、健康づくりを通じて広く相互の交流を深めることを目的に、（仮称）ヘルスプロモーション都市協議会を設立することとしております。

今後も、超少子高齢型の人口減少社会が進展する中、私たちの生活を取り巻く社会全体の健康という視点から、「健康寿命」に関する様々な課題と真摯に向き合い、市民一人ひとりがライフステージの主演となって幸せを感じ、そして、幸せを感じさせるまちづくり「健康寿命延伸都市・松本」の実現に向け、「健康寿命」に取り組む他の自治体とも、情報交換、連携を図りながら、さらに取組みを進めて参ります。

次に、「長野県が開学を目指す4年制県立大学の基本構想」について申し上げます。

先の第3回臨時会の提案説明の際にも申し上げたとおり、長野県が平成29年4月開学を目指す新県立4年制大学の基本構想につきましては、構想に謳われる学部構成

が、既存の県内私立大学と競合するものがあり、既存大学の経営や存続への影響が懸念されるとともに、少子化の時代に多額の税金を投入して大学を新設する以上、県民の広い理解と納得が不可欠なことから、構想の具体化に際しては、既存大学、並びに県民に広く意見を聞いた上で、「学部構成」について改めて検討されるよう強く求めたところであります。

その後、8月12日に、松本市議会の太田議長を始め、塩尻市、安曇野市の3市の市議会議員が、県庁を訪ね、新県立大学の設置経費などを公開して、広く県民の意見を聞いた対応を求める要望書を、阿部県知事、並びに本郷県議会議員にそれぞれ提出されました。

また、「新県立大学基本構想の見直しを求める会」が発足し、見直しを求め、署名活動が始められたとの報道や、民間団体による「長野県の高等教育を考えるシンポジウム」も計画されており、加えて私のところにも地元経済界から、新県立大学基本構想を危惧する声が届いているところあります。

一方で長野県は、県議会の9月定例会に、新県立大学の施設整備計画やカリキュラムなどを検討するための関連経費を、補正予算として提出するとの報道もなされております。

これだけ松本地域などで様々な反応が広がっていることを踏まえ、長野県におきましては、既存大学や県民の意見を広く聞くとともに、県議会における活発な議論を経て、県民への説明責任を果たされ、急ぐことなく、慎重に進められるよう、改めて強く要望する次第であります。

さて、去る7月21日から26日までの間、ソルトレークシティとの姉妹都市提携55周年に当たり、同市を公式親善訪問して参りましたので、若干ご報告申し上げます。

今回の訪問において同市滞在中は、ラルフ・ベッカー市長を始め、多くの市民の皆様からの歓迎を受け、歴史あるユタ州の独立を祝い、アメリカ西部の3大パレードの一つとも言われるパイオニアパレードへの参加、盛大に開催された55周年記念式典への出席、ラルフ・ベッカー市長への松本市名誉市民の推戴など、無事に訪問団としての公式行事を終え、私は公務のため、7月27日に帰国いたしました。

太田議長におかれましては、今回の公式親善訪問に当たり、副団長として私をサポートいただき、私が帰国した後は、団長としてニューヨークの国連本部等を視察いただき、訪問団を無事松本まで率いていただきました。

この場をお借りして、心から感謝と御礼を申しあげる次第でございます。

また、去る8月24日から27日には、ソルトレーク市議会のカイル・ラマルファ議長を始めとする、7名の公式親善訪問団が松本市を訪問されました。

8月24日には、これまでの両市の友好提携にご尽力をいただいております姉妹都

市提携委員会を始め、多くの皆様方と一緒に、歓迎レセプションで親交を深めることができました。

また、本市滞在中には、まつもと市民芸術館でサイトウ・キネン・フェスティバル松本のオペラを鑑賞し、松本城を観覧いただくなど、松本の魅力を十分にご堪能いただくとともに、公共交通の利用促進をテーマに本市職員と懇談して、帰国の途につかれました。

ソルトレークシティとの姉妹都市交流は、松本市の姉妹都市としては最も長い歴史があり、これまで訪問団を通じた市民交流や、提携委員会を通じた民間交流などを行って参りました。

今後も、「ピープル・トゥー・ピープル」の精神を持って、お互いの顔の見える姉妹都市交流を継続して参りたいと考えております。

それでは、ただいま上程されました議案について、ご説明申し上げます。

本日提案申しあげました議案は、条例 12 件、予算 5 件、決算等 3 件、契約 1 件、財産 2 件、道路 3 件、その他 1 件の、合わせて 27 件となっております。

まず始めに、条例について申し上げます。

子ども・子育て支援法に基づき、本市の子ども・子育て支援事業計画を策定するに当たり、子育ての当事者などから幅広く意見を聴き、計画に反映させるため、新たに「松本市子ども・子育て会議」を設置するための条例と、国からの給与削減要請を受け、正規職員と特別職の給与を、10月から来年3月までの間に限り、減額支給措置を講ずるための条例2件を新たに制定しております。

とりわけ、国からの給与削減要請につきましては、これまでも機会あるごとに申しあげたとおり、まさに地方自治の根幹に関わる問題で、到底容認できないものであり、職員の生活設計のみならず、地域経済に与える影響も危惧されますことから、全国の自治体の動向を注視しながら、慎重に対応して参りました。

また、市議会におかれましても、先の6月定例会において、「地方公務員給与費に係る地方財政計画、地方交付税の算定については、国の政策方針に基づき一方的に算定方法を決定するのではなく、地方自治体との協議、合意のもとで算定のあり方を検討すること」などを強く求める「地方財政の充実・強化に関する意見書」を可決いただき、大変心強く感じた次第であります。加えて、ご承知のとおり、全国の多くの自治体から、相次いで批判の声が上がったところであります。

しかしながら、実際に地方交付税の削減が行われ、市民サービスに直接的な影響が生じかねない状況にあり、その事態だけは、絶対に避けなければならないことから、私自身、苦渋の決断を持って、地方交付税の人件費に係る削減額から、本市の平成25年度の行政改革による効果額を差し引いた額を、市民サービスへの影響額として、正規職員の人件費削減で対応することとし、去る7月22日に松本市職員労働組合な

どに申入れをして、真摯に交渉、協議を重ねて参りました。

去る8月23日、組合と合意に至りましたことから、正規職員の給与について、平均3.82%減額措置を行い、併せて、私と副市長、教育長の給与につきましても、相応の減額措置を講ずるものであります。

なお、今回の給与の減額につきましては、今年度に限定した特例措置であり、今後は、これまでと同様、人事院勧告を尊重して、引き続き給与の適正化に努めて参ります。

その他には、市税の延滞金の特例措置に準じて、市税以外の債権について、延滞金の割合の引下げを行うもの、合併5地区への福祉ひろば整備が完了したことに伴うもの、奈川社会就労センターへの指定管理者制度の導入に伴うもの、かりがね運動場など体育施設の廃止に伴うものなど、条例改正9件を提出しております。

次に、予算についてでございますが、補正予算の説明に先立ち、現在の我が国の経済状況について、若干申しあげます。

政府は、8月の月例経済報告において、我が国の経済は、輸出は持ち直しの動きが見られ、企業収益は製造業を中心に改善している。また、個人消費も持ち直しており、物価の動向を総合してみると、デフレ状況ではなくなりつつあるとし、「景気は、着実に持ち直しており、自律的回復に向けた動きもみられる」との基調判断を示しております。

一方、先行きについては、「輸出が持ち直し、各種政策の効果が発現する中で、企業収益の改善が家計所得や投資の増加につながり、景気回復へ向かうことが期待される」とするものの、海外景気の下振れが、引き続き、我が国の景気を下押しするリスクとなっているとしております。

また、県内経済は、個人消費に回復の兆しが見えているものの、回復の実感が伴わず、先行きに不透明感があるとの見方があります。

このような経済状況の中で編成した平成25年度9月補正予算は、平成25年度当初予算成立後の状況の変化に着実に対応することを基本として、新規に事業化が必要な政策的経費や、国・県補助事業の内示に伴う経費などを中心に計上しております。

補正予算の規模といたしましては、一般会計で8億3,283万円の追加、特別会計では、介護保険特別会計で1億4,003万円の追加、企業会計では、水道事業会計など3会計で8億8,500万円の更正減となっており、全会計の補正額は、9億6,401万円の追加をしております。

補正の主な内容について、ご説明申しあげます。

先ほど申しあげました国からの給与削減要請を受け、一般会計で1億3,620万円、企業会計を合わせますと、1億7,083万円、人件費を減額しております。

また、「いきいきとした松本らしい地域づくり」として、「地域力アップ提案協働事業」において、当初の予定を上回る申請がありましたことから、関係経費、166万円を追加して計上し、町会の皆様の主体的な取り組みをさらに支援することとしております。

次に、「子どもが健やかに育つまちづくり」として、老朽化が課題となっている「あがた児童館、並びに神田保育園」の改築について、財源の目処がつかしましたことから、実施設計委託料などの事業費、2,332万円を新規に計上し、それぞれ現地改築に着手することとしております。

一方、4月22日に発生した凍霜害による農業被害への支援策として、県の補助金を活用して、植替え用種苗や防霜資材などの購入費に対する補助金、1,648万円を追加で計上し、被災農家を支援することとしております。

さらに、「健康寿命延伸都市・松本」の取り組みとして、11月に開催予定の「世界健康首都会議」におきまして、今後の健康産業の可能性について、議論をさらに深める機会となるよう、国内先進都市の事例発表を行うこととしており、その関係経費を追加しております。

危機管理としましては、土砂災害防止法の「特別警戒区域」の指定を受ける、松本市立病院の南側法面の災害対策補強工事に係る事業費、4,935万円を新規に計上しております。

加えて、上高地で土砂災害などが発生した際、現地の防災組織「上高地消防隊」の活動拠点となる詰所と、観光客のための非常食1万5千食を備蓄する倉庫を、合わせて整備するための事業費、408万円を新規で計上し、災害に備えることとしております。

また、松本山雅FC支援の一環として整備を進める、「(仮称)かりがねサッカー場」につきましては、実施設計委託料等3,469万円を新規に計上しております。

7月補正で措置した用地取得の債務負担行為と合わせて、平成27年度に供用開始する計画となっております。

他方、歳入では、国庫支出金において「地域の元気臨時交付金」を新規に3億8,126万円計上しております。

これは、国の平成24年度補正予算で、経済対策として追加された、公共投資の地方負担分について交付されたもので、地方単独事業への活用が可能となっております。

従いまして、松本市としましては、デイサービスセンターの入浴設備等の更新、市道の改良、運動広場の整備改修など、市民生活に直結する市単

独事業に活用することとし、地域経済の活性化に配慮しております。

次に、平成24年度決算について申し上げます。

平成24年度の一般会計と14の特別会計を合わせた決算総額は、歳入が1,425億7,710万円、歳出が1,395億4,470万円となっております。

従いまして、形式収支は30億3,239万円で、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、27億5,443万円の黒字決算となりました。

このうち、一般会計につきましては、歳入が914億2,869万円、歳出が898億3,967万円となり、形式収支は15億8,901万円、また、実質収支は13億1,114万円となりました。

また、特別会計では、14の全ての会計が、黒字若しくは収支均衡の決算となりました。

平成24年度の我が国の経済は、東日本大震災からの復興需要や政策効果の発現等により、夏場にかけて回復に向けた動きが見られました。

しかしながらその後、世界経済の減速等を背景として、輸出や生産が減少するなど、景気は弱い動きとなり、底割れが懸念される状況となりました。

こうした状況に対し、政府は、「日本経済再生に向けた緊急経済対策」を策定し、長引くデフレからの早期脱却、雇用の拡大や所得の増加を伴う景気回復を目指しました。

日本銀行の金融緩和や経済政策などにより、市場環境が大きく変化し、一部には明るい兆しも現れ始めたものの、我が国の経済は依然として不透明な状況で推移しました。

また、年度末における地方の借入金残高は、200兆円を超えると見込まれており、今後、その元利償還が財政を圧迫する要因となることから、地方財政は構造的に見て、極めて厳しい状況にあります。

松本市としましては、このような非常に厳しい情勢の下、総合計画「基本構想2020、並びに第9次基本計画」の着実な推進を図るとともに、重要施策を発展的に継承し、とりわけ5つの重点課題を「健康寿命延伸都市・松本」のリーディングプロジェクトとして取り組んで参りました。

また、「計画行政の推進」と「健全財政の堅持」を基本姿勢に、歳出全般の徹底した見直しと、行政改革や行政評価、民間活力の導入など、市民サービスの向上を図りながら、行財政運営の効率化に努めてきたところでございます。

経済の先行きは、緩やかに回復していくと見込まれておりますが、松本市においては、財源確保は厳しい状況にある中、歳出面においては、社会保障関係経費の伸びによる義務的経費の増加や、公共施設の維持管理等の経費が年々上昇するなど、財政需

要が増大しております。

今後も、超少子高齢型の人口減少社会が進展する中、将来を見据えた持続可能な社会を構築していくため、引き続き、健全財政の堅持を念頭に、簡素で効率的な行財政運営に努めるとともに、行財政基盤の強化を図ってまいります。

次に公営企業会計の決算について申し上げます。

上高地観光施設事業会計では、555万円の利益が生じ、平成19年度以降6年連続の黒字決算となりました。

水道事業会計では3億1,129万円の利益が生じ、11年連続の黒字決算となり、また、下水道事業会計でも5億8,546万円の利益が生じ、5年連続の黒字決算となりました。

病院事業会計としましては、会田病院事業会計では、2,128万円の赤字決算となりましたが、松本市立病院事業会計では、9,787万円の利益が生じ、平成18年度以降7年連続の黒字決算となっております。

企業会計におきましても、依然として厳しい経営環境ではありますが、さらなる企業努力に取り組み、経営基盤の確立に努めてまいります。

次に契約案件につきましては、雨水による浸水被害の防止を図るため、平成25年度信大南雨水貯留管新設工事の請負契約1件を提出しております。

次に財産につきましては、本郷地区と四賀地区に設置します鳥獣被害防護柵資材、並びに市道7817号線改良事業用地の取得の2件を提出しております。

その他の議案といたしましては、市道関係3件、並びに市営住宅の家賃滞納者に対し、明け渡し請求等を行うための訴えの提起を提出しております。

また、議案以外のものとしていたしましては、平成24年度の健全化判断比率、並びに公営企業資金不足比率のほか、松本市が資本金等の2分の1以上を出資しております法人の事業報告など7件と、市長の専決処分事項の指定にかかわる報告2件を報告しております。

なお、今定例会中には、人権擁護委員の推薦について、追加してお願いする予定でございます。

以上、本日提案いたしました議案等についてご説明申しあげましたが、詳細につきましては、それぞれ補足説明をさせますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。